

神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱より抜粋（参考）

|  |  |        |
|--|--|--------|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超えた利用時間が 2 時間以上 3 時間未満 200円</li> <li>・ 超えた利用時間が 3 時間以上 300円</li> </ul>  |        |
|  | ウ 緊急一時預かり対象児童（児童 1 人当たり日額）   | 4,300円 |
|  | <p>(2) 幼稚園型（児童 1 人当たり日額）</p> <p>ア 在籍園児分</p> <p>(ア) 基本分（平日の教育時間前後や長期休業日の利用）</p> <p>I 年間延べ利用児童数2,000人超の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平日 400円</li> <li>② 長期休業日（8 時間未満） 400円</li> <li>③ 長期休業日（8 時間以上） 800円</li> </ul> <p>II 年間延べ利用児童数2,000人以下の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平日 <math>(1,600,000円 \div \text{年間延べ利用児童数}) - 400円</math><br/>(10円未満切り捨て)</li> <li>② 長期休業日（8 時間未満） 400円</li> <li>③ 長期休業日（8 時間以上） 800円</li> </ul> <p>(イ) 休日分（土曜日、日曜日及び国民の休日等の利用） 800円</p> <p>(ロ) 長時間加算</p> <p>（(ア) I ①②及び(ア) II ①②については4時間（又は教育時間との合計が8時間）、(ア) I ③、(ア) II ③及び(イ)については8時間を超えた利用）</p> |        |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超えた利用時間が 2 時間未満 100円</li> <li>・ 超えた利用時間が 2 時間以上 3 時間未満 200円</li> <li>・ 超えた利用時間が 3 時間以上 300円</li> </ul>  |        |
|  | <p>イ 在籍園児以外の児童分</p> <p>(ア) 基本分 800円</p> <p>(イ) 長時間加算（8 時間を超えた利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超えた利用時間が 2 時間未満 100円</li> <li>・ 超えた利用時間が 2 時間以上 3 時間未満 200円</li> <li>・ 超えた利用時間が 3 時間以上 300円</li> </ul>   |        |